

(意見書案第8号)

灯油等石油製品の価格引き下げの緊急対策を求める意見書

原油価格の高騰により、ガソリン・灯油等石油製品の価格を初め、生活物資、サービスなどの値上がりが続いている。市民生活に深刻な打撃を与えている。

特に、暖房などを灯油に頼らざるを得ない北海道では、これから積雪厳冬期を迎える。灯油価格の高騰が家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されることから、全道の消費者が参加して開催された第44回北海道消費者大会においても「灯油等石油製品価格引き下げの緊急対策を求める緊急動議」が提起され、満場一致で採択されている。

よって、国においては、石油製品の価格を引き下げるための対策を早急に講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年11月12日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
資源エネルギー庁長官

} 宛